
◎決議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第7、決議案第1号、岩科診療所建設工事の延期を求める決議についての件を議題といたします。

決議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

（1番 田中道源君 登壇）

○1番（田中道源君） それでは、壇上より、決議案の趣旨説明をさせていただきます。本決議案は、岩科診療所建設工事の延期を求める決議案でございます。松崎町岩科診療所については、令和元年第6回臨時会において、指定管理者が決定し、令和2年度第1回定例会において、建設工事費を含む、当初予算が可決成立しました。しかし、現下の世界的な新型コロナウイルス蔓延により、松崎町内でも様々な影響が出ています。緊急事態宣言が全国で解除されたとはいえ、第2波の到来も心配される中、当町内においては、依然、休業を余儀なくされている商工観光事業者も多く、地域経済の立て直しのための支援は、他の事業を延期中止しても、やらなければならない最重要事項であると考えます。町民への医療については、町内を初め、近隣市町の医療機関で、十分提供されており、現状においては、大きな問題も生じていないと考えます。このような状況から、新たな診療所の建設工事は、今すぐ行うべきものではなく、見直しの対象とすべきものであると考えます。つきましては、新型コロナウイルスで痛手を受けた経済再生を優先する観点から、岩科診療所建設工事の延期を強く求めるものでございます。

以上、趣旨説明は終わります。

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 3点ほどお聞きしたいんですけど、今診療所の工事は延期してもいいよっていうお話でしたけど、診療所の工事は、経済再生に資すると思っっていますか、資しないと思っっていますか。それが、1点目です。

2点目は、現在、コロナの経済支援として、商工会並びに観光協会、そして、官と一緒にやって取り組んでいると思っっています。県そして国からの支援策も、私は、それなりに進めていくというふうにおもっっています。それ以外に、何か今緊急でやらなきゃならない支援策をお持ちであつたら、それはどのようなものか、です。2点目です。

3つ目は、延期されると言っていますが、いつまで延期される予定なのでしょうか。それから工事をするための実施の条件は・・・それから、延長しなければならないという理由は何でしょうか。町のほうは、工事と一緒に、コロナ対策もやる、そして、その要望の補正予算の時に上げました。それをやると言っていますので、そのできない理由は何でしょうか。大きくいうと3点なんですけれど・・・。

以上です。

○1番（田中道源君） 今、4点のように、ちょっと、見受けられましたので・・・、4点、お答えさせていただきたいと思います。

経済効果に資すると思うかどうかということでございますけども・・・。私個人的な見解でいきますと、資しないと思います。資しないという言い方であっているかわかりませんが・・・。何故かといいますと、今まだ、協定書というのが、しっかりと定まっている訳ではございませんので、はっきりといくら支出するっていうのが言えない訳でございますけども・・・。今回の工事費の中、大体1億円ぐらい工事費が見込まれておりますが、そのうちの実施設計も、余所の業者さん、そして、工事費自体は、まだこれから入札でございますから、町の業者が・・・、どれほどっていうのはわかりませんが・・・、中に入る・・・、医療法人の方も余所の方でございまして、こちらの売り上げというものが、言ってみれば、本部の方に持ってかれるようなものかなと思っております。それに対しまして、こちらの町が支出するものとしましては、今回、過疎債を使わずに、病院事業債を使う部分・・・、その部分であっても、3,600万円の増加となっておりますし、まだ協定書はこれからまとめていく訳ですけども、赤字補てんの部分や諸々の事を換算しますと・・・、もし、経済的な事だけでいうのであれば、割に合わないものなんだろうなと思っております。ただし、診療所というものは、経済的な観点だけでなく、町民の福祉というものを考える点でございますから、一概にこの経済的なことだけで論じることではないと思いますけれども、資するか資さないかっていうことでいうならば、私は資さないと思います。

2点目の緊急でやらなくてはならない理由・・・、かなと、思いますけれども・・・。私は、緊急でやらなくてはならないっていうのであれば、今、既にまつぎ荘のほうがですね・・・、今議会でも、可決しましたが、1億円の借り入れ・・・。要は援助している訳でございます。それが、すぐに返ってくる見込みっていうのは、正直なところわからないという中で・・・。また、まつぎ荘のほうは、先ほどの議案の中でもありましたけれども、まだまだ、厳しく見ていかなければいけないんじゃないかっていうような状況の中で、ですね・・・、結構、そ

ちらにまだ投入していかなきゃいけない可能性っていうのは・・・、思います。そして、まつぎ荘だけでなく、この松崎町内の事業者さんたちが、これから先の営業っていうのが、コロナ以前の水準まで戻するのに、大分時間がかかるんじゃないかなと思っております。そして、また、自粛だとかがあつてですね、この夏乗り切れませんでした。夏の営業、普段でしたらかき入れ時の時の収入っていうのがほとんど見込めませんでした。このままでは自粛どころか、閉業しなくちゃいけませんよっていう時の補填というものを考えますと、既に県は2回に及ぶ補助金を出しております、これ以上は、無理だというふうにおっしゃっております。国の方も大分財政支出している訳ですけども、豊かだとは言えない中で、ですね、本当に松崎町の財政調整基金というものを導入してでも、給付金等・・・、しなくちゃいけない時期が来るかもしれないと思っております。ですので、今、喫緊の話っていう訳ではございませんけれども、まだコロナの影響というものが、正直・・・、めどが立っていない状況でございますので、ここに関しては、必要なんだろうなというふうに思っております。

で、いつまで延期か、という話でございますけれども、コロナの関係に関しては、先ほど言いましたように、まだめどが立ってない状況でございます、この今回の議会の中でも当局の説明としては、1年半ぐらいはかかるんじゃないかと・・・。だけど、それもあくまで予想でありまして、その後の事、2年なのか3年なのかは、正直わからないところだと思います。これは、世界中の誰もがわからないことでございますので、ちょっとどこまでっていうのは私も言えません。

それで、4番目、できない理由だったでしょうかね・・・。

(○7番(高柳孝博君)「延期しなければ、できない理由は何ですか。」)

○1番(田中道源君) 延期しなければできない理由というのは・・・、今までの3点が、その理由になるかなと思うんですけども・・・。とにかく、今、不確定要素のコロナの影響というものに、脅威を受けている訳ですね。それに対する、幾ら必要だよと・・・、幾らで、何とかなるよ、というのもわからない状況でございますので、まずは、今、直近でですね、事業の方、診療所を作らなくては、松崎町にお医者さんがいないという状況ではございませんので、1年なり2年なり、それが先延ばししたところでも、コロナの方に対応する方を優先していただいて、良いんじゃないかなと思っております。

お答えになりましたでしょうかね。

○3番(小林克己君) 質問します。今回のコロナの影響は、正直言いますと、自分は、全事

業に・・・、全事業主に影響があったと自分は感じております、正直なところ。それで、教育なんかは正直言うと、V字回復は早いと思います。その次に、観光とか、そういう、やはり・・・、あの、教育****が多分、最初にV字回復されて、そのあとに多分、観光とか飲食とか小売り・・・、その辺が、だから、その次にV字回復されていくと自分は感じております。それで、この建設とか卸業、はっきり言いますと、このV字回復するのにかなりの年数を掛かると思っています、自分は・・・。それを考えますと、長いスパンの経済を考えますと、影響は、この建設業とか正直言うと・・・、ここへ対するV字回復の・・・、年数が、かなりかかってくると感じております。実際に、この松崎の経済の下支えを考えますとやはり公共事業、これへの、多分・・・、金額が、経済への影響がかなり大きいのではないかって自分は感じております。診療所の建設、公共事業を、推し進めて、開設していくべきではないかって、自分は感じております。全業種に、自分は影響があると感じておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

- 1番（田中道源君） 小林議員から教えていただいたのが、他の業種は、V字回復が早いかもしれないけども、建設業に関しては、なかなかそれが回復するのは、時間かかるんじゃないかと・・・。それも、やはり、コロナの影響で被っていることだとは、思うんですけども・・・。私は、もし、その建設業の方もコロナで困っているよ、というのであれば、そこも、いわゆるこのコロナの対策として、助けなきゃいけないところだと思うんですね。それが、建設業の仕事を増やすということで、補填というか、手法としてやることも一つはアリかとは思いますが、それというのは、仕事を増やしながら、仕事を・・・、ただそれができてよかった、じゃなくて、ですね、赤字補てんをこれからしていかなくちゃいけないということで、出来上がったら、そこから、赤字補てんが始まる訳ですよ。なので、それというよりも、この前の飲食や宿泊業の方々にしたような給付金っていう形の補填の仕方もあるかと思えますし、実際に本当に、資金繰りで困っているから、助けてくれっていうのに、注入するっていう助け方もあると思います。その助け方っていうのは、仕事を作るだけではないと思いますので、それも含めてのコロナの対策、そのために、お金の余力を残していく・・・、っていうのはやっぱりアリなんじゃないかなと思っています。それと、これ入札してからじゃないとわからないことをごさいますけども、恐らく、一昨日、昨日の話の中では、工事の規模的に、ですね、町内の業者さんが受けるのではなくて、大きなところが受けた、その下請とか、という形になるようなことがあったかと思えます。全額が、町内の方じゃないにしても、下請という形であっても、そこは・・・、あるっていうのは、効果としては、あるのかもしれない

せんけれども、基本的にはですね、この診療所の建設工事に関しては、ほとんどが余所の業者さんで、回しているようなイメージでございますので、先ほどの高柳議員の質問にもかぶりますけれども、そこでの、仕事創設っていうのは、効果が余りないんじゃないかなというふうに私は思っております。

以上です。

○7番（高柳孝博君） 先ほどの関連で、回答をいただいて、それをどういうふうに感じたかってのを、特にお話の機会が無かった訳で、今、いただきましたので・・・まず、工事の関係ですけど、全く民間の方の投資っていうのはなかなか難しい訳ですよ。そのところはどのように考えて・・・、建設業者の方も、この1年間じゃあ、仕事しなくていいかっていうと、そういうことではありませんので、下請であっても、工事が受けられれば、そして、今おっしゃられているのは、緊急ではないとおっしゃりますけど、先ほどコロナの・・・、この今の状況が、1年以上かかる訳ですよ。ということはその時に工事を起こしてからでは、もう遅くなっちゃう訳ですよ。だから、今から、それをやるように進めて、そしてなおかつ、仕事が、そういうのがあるということは、建設業者の方たちにも、安心感にも繋がるじゃないかと思います。だから、その点で、効果がある、ほとんど地元が無いとおっしゃいますが、建設工事で来た方達が、地元で食事もしますでしょうし・・・、元々、財政投融资、国が出しているのは、そのところだけで使う訳ではなくて、経済的に、日本的にも考えても、回す事を考えて落としてくる訳ですよ、そういったものにこたえて、やる意味でも、一つは必要ではないかと・・・。回り回ってきますので、全国でそういうことをやっていただいて、そういう・・・、来た人たちが、余所から来た人達も松崎に来ていただける、工事にもし来るのであれば、来ていただけることもできる訳です。それから地元の方の労働者を使っていたらそれの方たちの給料にもなりますので、私は、これは早くやらないと、建設の業者の方たちの安心感が得られない。それから、先ほど申し上げました、経済再生の支援策でございますが、商工会とか観光協会とか・・・、役場も一緒になって、今県とか国からの支援策というのをやっている訳ですよ。それらをそれらでは、間に合わないと思っておられるんでしょうか。それ支援策っていうのは先ほど、こういう支援策で出なかったんですけど、今やらなきゃいけないものをどのように考えているか。

（○5番（深澤 守君） 「長いな・・・。」）

○議長（藤井 要君） 高柳さん、そのくらいでまた、答弁の方を・・・。

○7番（高柳孝博君） じゃあ、あの・・・、何回も回数・・・、かかってしまう、1つずつ・・・。

お願いします。3回がありますので、3回の中で、聞こうとしてたんですけれど、また後で、聞くことを許してください。議長、いかがですか、許可はおりますか。

○議長（藤井 要君） 答弁の方、余り長くやると答弁するのにも、だらだらとやるよりは、先にも言った、経済的な効果とか、支援策の関係、田中議員の方から、こうして答弁して、もう一度ということによろしいですか。

○7番（高柳孝博君） 3回というと1つ1つやって・・・、1つが1回で数えられると、答弁できなくなってしまいますので・・・。

（○5番（深澤 守君） 「4問出していますよね・・・」）

○議長（藤井 要君） いや、答弁から・・・、お座り下さい。

○1番（田中道源君） すいません、私もちょっと聞きとりづらく・・・、全部がわからなかったもんですから、今一度、どう答えていいかの・・・、なるだけ、ちょっと、簡潔に、要点でこれと、これと、これを答えてっていう感じで教えていただけますか。すいません。

○議長（藤井 要君） 高柳君、簡潔に質問お願いします。

○7番（高柳孝博君） 今診療所の工事は経済再建に資しないと考えておられるようですが、少なくともゼロではないと・・・。そう思いますが、いかがでしょうか。

○1番（田中道源君） はい。ゼロではないと思います。それはもちろん、さっき言うように、工事の方々の・・・、ご飯食べに行ったり、っていうのもあるでしょうし、下請の方々がどれほどの割合で、松崎の人を使ってとか・・・、っていうのは、そこまでわかりません。わかりませんが、これ数字にはちょっと出せませんし、それはもうちょっと当局の方でやってもらうことなのかな、と思いますが・・・。出る方も、ある程度これだけかかるよっていうのが、出てます。しかも、それっていうのは、まだ協定書として確定していないものですからそれが増えるかもしれない。それをやって、その部分までを踏まえた上で今やらずにちゃいけないのかっていうと、もう少し・・・、この協定の方にも、7月中旬までとかっていう期限じゃなくて、ですね・・・、時間を割いて、しっかりと協議できればなと思うんですけども・・・。それに、ちょうど・・・、ちょうどというのは、すごく語弊がございますが、コロナの関係でちょっと延期する。1年なり、延期する中で協定書の方もしっかりと練ることができるんじゃないかなとは思ってます。ただこれは経済に資するかどうかっていうのとは、ちょっと別個の話になりますけども、私はそこんところの・・・、お金が回るってことの根拠として、そこまでじゃないんじゃないかなっていうふうに思っています。ただその数値としては、明確な数値は出せませんが、さほどのコストパフォーマンスっていうのはないん

じゃないかと、経済に関しては思います。

- 7番（高柳孝博君） コストパフォーマンスをおっしゃられていますけど、今は本当に、設備投資とか何かも、余り望めなくなっています。小さなものであっても、やはり効果があるものを、少しでもやっていかなければ、立ち上がりが遅くなるのではないかと思います。
- 1番（田中道源君） そうですね・・・。例えば、今、国のほうで、特別交付金っていうのを、出してくれることになっております。それが1回目の1兆円規模のものから、今2兆円の・・・、今日あたりに可決されるのかとは思いますが、それもあります、そういう国のほうから来るお金をもって、給付しますとかっていうのは、すごくありがたいことだし、それを上手にうまく生かしてやるべきことだと思うんですけども・・・。公共事業に関して、それもですよ、過疎債をほとんど使うからってことでやる内容だったものが・・・、より・・・、町民・・・、いわゆる、一般財源を使う割合が増えたものを使ってやるにしては、ちょっと割に・・・、割に合わないっていうとアレですけど・・・、大分、町の・・・、町民の負担を強いながらやることなんだろうなと思います。いわゆる建設業者の方を救うための、診療所建設が大事な訳じゃないと思うんですよ。診療所を作るっていうのは、何ために・・・、っていったら、10年後にはお医者さんがいなくなるかもしれないよと・・・。で、なかなかお医者さん来てくれないよ。岩科地区に災害があった時に孤立しちゃ困るよっていうもので進んでいるものであって、建設業者の方の仕事を増やすために、作り始めたことではないと思うんですよ。なので、建設業者の方がコロナの関係で、今、困っているのは、事実としまして・・・、それに対する助け船を出すっていうのは、また違う方法でもできるんじゃないかなと思っています。それこそ、国から来る、特別交付税等を使ってですね、そこに何とか救いの手は差し伸べましょうということで、できるんじゃないかなと思います。
- 5番（深澤 守君） 今ですね、高柳議員がおっしゃっている、設備投資等ですね、新規の事業に関しましては、これ国等の事業もいろいろありますし・・・、ましてや、松崎町は今度、地域おこし協力隊のところに200万、それからほかの事業に関しても新規事業これ200万つけております。わざと、これ、コロナ対策でやらなくても、十分な措置はとられていると思います。ましてや建築業に関しまして、ほかの事業、例えば河川事業だとかその他の事業で、一生懸命、国等の事業をとれば・・・、ほかの事業でとれると思います。予算獲得を、松崎町が一生懸命にやれば、わざわざ診療所の建設に、使わなくても、しっかりとした経済対策はとれると思います。その点で、私は、診療所を作らなくても、しっかりとした代替案というものがとれると思いますが、その辺について、田中議員、どのようなお考えを

お持ちでしょうか。

○1番（田中道源君） 今ちょっと、作らなくてもいいのではないかと・・・。

（○5番（深澤 守君） 「延期しても・・・延期して投資しなくても・・・。」）

○1番（田中道源君） 一応、我々というか、議会としては、診療所の必要性というものを考えて通して来ている経緯がございますので、あくまでやっぱり延期だろうと思います。

（○5番（深澤 守君） 「ごめんなさい、延期です。」）

○1番（田中道源君） いわゆる診療所の建設だけが建設業界を救うものではないだろうなとは思っています。ちょっと答えが・・・。

（○5番（深澤 守君） 「ありがとうございます、それで結構です。」）

○3番（小林克己君） 質問させていただきます。田中君と自分と、ちょっと経済の考え方が多少、違うかな、っていうのはちょっと思いましたけれども・・・、先ほどの質問で・・・。ちょっと、また違う質問をさせていただきます。この診療所の建設を延期することによりまして・・・、これは相手方がある話ですよ。正直言いますと・・・。これで、もう指定管理、もう相手を決めてありますから、向こうのほうが損害賠償・・・、だから、そのような、お金を、請求される可能性は・・・、自分は高いと思います。そのことも含めてでも、延期を、考えているのでしょうか。

○議長（藤井 要君） 申し上げますけれども、この問題は、延期したいということで発議があった訳でありまして、いろいろですね、なぜ延期するのか。そういうことに対しての質問ということで、質疑討論の場ではありませんので、そこら辺を考えた中で、お互いに、賛成の方もいるでしょうし反対の方もいるでしょうから、そこを考えて質問をしてください。今の小林君の関係、田中君、答えてください。

○1番（田中道源君） 相手のことがあってのことだということでございます。このコロナの関係で、困っているのは世界中でございまして、いわば、災害でございまして。ですので、これに対応するために、ちょっと延期してくださいよっていうのは、僕は聞いていただける、真っ当な話じゃないかなと思います。でも、これが、どうしても、そんなこと関係なくやってくれ、期限守らなきゃ、うちは損害賠償を起こすよっていうのを、何よりも医療関係者である、ですね、医療法人の方が言ってくるとはちょっと思えないんですけども、仮にもし、言ってきたとしても、いわゆる損害賠償に当たるであろうことっていうのは、これまでの準備の中で、公募してから準備してきた中で、実際にかかった費用っていうものが、その損害

賠償に相当しているものかなと思います。例えばそれで何かの建物を作ってしまったよとか・・・、人を派遣していて、その人件費かかっているよとかいう、実際にかかっている部分に関しては、されても仕方ない部分かなと思いますけども、現状としましてはまだ協定書も、でき上がってない状況の中で、さほどの大きな損害にはならないのかなと思います。

以上です。

○議長（藤井 要君） 先ほど言うておりますようにですね、延期を求める決議書が提出された訳ですので、内容がここに書いてある。それに対しての、質問、そういうことが重要だと思しますので、それをわきまえた上で、賛成の方、反対の方、なぜここが延期理由に当たるのかとか、そういうようなところをお願いしたいと思ひます。

ほかに質問ありませんか。

○6番（渡辺文彦君） 今回の決議に対してのポイントは、地域経済の立て直しの支援ということで、地域の経済の再生を優先したいということだと、僕は、この文面から読む訳ですけども・・・。田中議員の考える、今落ち込んでいる、地域の疲弊、それを立て直すためにはどういう・・・、どのレベルまで引き上げることが必要かっていう感覚・・・、認識ですね。その辺をお伺いしたいんですけども・・・。言い方をもっと簡単にしてしまうならば、1カ月2カ月営業をやめたことによって、失われた分の補填をするっていうことが・・・、その事業者の支援の・・・、経済の立て直しっていうことを意味するのかなどうか、その辺を確認したいんですけど。

○1番（田中道源君） ゴールとしては、私も正直、ここまでが・・・、だったら、いいよっていうのはちょっと言えませんが、今現に、まつぎ荘には1億円の貸し付けをしております。商工会、飲食の方々も、自粛解除が解かれた後も、そんなに客足、増えてないっていうのが現状でございます。そんな中で、今回当局もプレミアム商品券とかっていうので、地域の消費っていうのを喚起していかうってことだと・・・、いうふうにやっていることだと思うんですけども、まだまだ、それも、十分であるかどうかっていうのは、言えないことだなあと思っております。で、それは今のところ、まだ第2波、第3波っていうのが来てない状況下での話でございますけども、来るんじゃないかっていう、たればの話になりますけども、その時にですね、もう、県と国からは、補助っていうものは、見込むことができないんじゃないかと思っております。もう今回1回の・・・、1回目のコロナの関係で大分出していただいておりますので、その時に本当にそれでも支出しなきゃいけないっていうのは、それこそ松崎町の財政調整基金というものを頼らざるをえないと思ひますので、まだ余力を残し

ておいたほうがいいんじゃないのかっていうのが私の今回の趣旨でございますので、どこがゴールってのはちょっと……。申し訳ないんですけど、言えません。

以上です。

○6番（渡辺文彦君） 確かにゴールは見えない問題かとは……。僕も思います。ただ問題は、僕はいつも、思うことは、今回のコロナによって、大変、地域の方々が、突然大きな災害を受けて、困った状態におかれている訳です。そういう意味では、我々もできることに対して、協力をしなければいけない。そういう認識がございます。では、元々……。今、コロナ以前の町の経済はどうであったか。恐らく10年後20年後、どんどんどんどんおそらく悪くなっていくと思います。それに対する個人事業者が自分の覚悟を持って経営をしなきゃいけない。そこでは当然、借金も自分で抱えてでも、営業続けられなければ……。しなければいけない。でも、今回の場合は、突然で、備えができないから、僕は補助するという意味では、何もためらいもない訳です。問題はそこで……。ここでもって、コロナ以前、仮に去年の12月段階までの状態が維持できたとして……。また去年の数字並の数字が維持できたとして、この地域の方々は今後、乗り越えていけるのかって、この状況を……。ここの診療所の予算を、とりあえず、一時的にしのごお金として投下して、それでもって地域経済が再生すると、地域経済の再生と書いてある訳ですけども、経済の再生と書いてある訳ですけど、再生になるのかどうか、僕は、***すごく疑問。基本的に、経済そのものが、日本経済そのものがどんどんどん落ちていく中で、町の経済が再生して、現状維持もしくは上へいくってことありえないから、だから基本的には、今、一定のレベルまでの支援はできるだろうけども、将来的な支援までは、町では、僕はできないと思う。行政においてはできないと思う、基本的には……。来年のOECDの、日本の経済の成長率はマイナスだという数字は昨日、出ています。恐らく、松崎も、例外に漏れず、それ並み、数字以上の減少幅に経済が落ち込むことが予想されます。それを松崎の財政ぐらいで、とって支援できる規模では僕はないと思っています。そういう意味で、診療所の予算も、どっかに活かせば良いだろう、っていう考え方は、否定はしないんですけども。とって経済の立て直しに繋がるほどの予算ではない。むしろ僕は、今やらなければならないのは、松崎が今後、元の状態に戻った時、その先に対する投資の方がはるかに、必要だという考えがあるもので……。今、診療所は、やっぱり、進めて将来に備える事が僕は必要だと考えている訳です。そこら辺に対する考え方は……。

○議長（藤井 要君） 田中議員、簡潔に。

○1番（田中道源君） わかりました。今回の、診療所の件の予算を回したからといって足りないかもしれません。これは否めないと思います。これ、今、私は何とも言いませんけど。ただ、1つ思うのは、確かにそのコロナ関係なくですね、松崎の経済っていうのは、それ以前の問題だよっていうことであるとしたら、診療所を作る事、これ人口がどんどん減っていく事であったりとかですね、本当にどれほどの人が、使うのか。それは、人口減になって、税収が減っていった上で、維持するのに、本当に妥当なものなのかっていうのを、そっちも実は、ちゃんと議論されてないと思います。そんなことも踏まえて、今回、協定書っていうのが、組まれていくことになると思うんですけども・・・。今、協定書のわかる範囲いうと5年間の契約で、その間赤字幅っていうのが、一応7,500万まではっていうのは・・・、言っていることをごさいますけども、5年後の契約が終わった後ですね、まだこれ人口も減ってきて収入もあんまないから、赤字を補填してくれっていうのを、これだけ、さらに追加してくれないと、続けられないよって言われたときどうするんでしょうね・・・。その辺のこととか、実は、経済のことだけじゃなくてですね、診療所の件でだって、まだ詰められてないところはあんじゃないかなと思います。ちょっと、こう言えば、ああ言うみたいになりますけども、それで言うのであれば、今、とりあえずまだ着工してない、ここの部分は、1年なり、先送りしてでも、今ある目の前のコロナ対策の方にお金をさかしてもらいたいよっていう、そういうお願いなんですけども・・・。お答えになりましたでしょうかね。

○議長（藤井 要君） 先ほどから言っているように、質問も簡潔に。ということで、じゃあ、渡辺君、もう一度。

○6番（渡辺文彦君） 今回、コロナでもって、コロナを受け入れた病院が大変になっているっていう状況があって、営業はままならないみたいなことが言われている訳です。それでは、その病院が赤字になったら、潰れても営業上の問題だから潰れてもしようがないよ、っていう話でもって撤退するのか。また、それ以外の病院においても、コロナを心配して病院にくる患者が少なくなって、営業が大変になったと・・・。要するに、不要不急の診療が非常に多かったということを意味している訳ですけども・・・。でも、必要な治療もあった訳ですね。そういう必要な治療が今後維持できないっていう状況が出てくる訳です。地域医療においても、まさに、受けたくても受けられない病院が近場になるリスクが非常に高まります。そういう中でもって、赤字だからといって、こういう病院、こういう施設は作るべきではないという議論は、僕は成り立たないって、基本的には思っている。福祉関係のことで考えるならば、当然、赤字であっても町は、そういう施設を建設、維持すべきだと僕は基本的には思っ

ている。その点に対して、田中議員との考え方は違うとは思う、思うのかも知れないけど。ただあくまでも、田中議員の言いたいことの意味は、こういう、大変な状況がいつまで続くかわからない。そこに診療所を作って、町が赤字の補填を・・・、赤字じゃないや・・・、今回、過疎債が使えなくなった、半分を、企業債の病院債で使って、そこで、町民の負担を求めていくことが正当化っていうことだと僕は思う訳ね、基本的に・・・。その議論は正しいと思う僕は・・・。

(○5番(深澤 守君) 「それ言っていないよ。」)

○議長(藤井 要君) お静かに、続けますか。

○6番(渡辺文彦君) 僕はね、確かに情勢が大変な時に、さらに財政負担を求めて、町民に負担を求めていくっていうことは、やっぱり、それは大変なことかもしれないけども、さっき言ったように、僕は将来に対する投資も絶対しなきゃいけないんです。自治体として見れば。そういう意味では、この診療所っていうのは非常に大切な事業だと僕は考えています。その辺いかがですか。

○1番(田中道源君) 10年後に、本当に、町に、お医者さんがいなくなるリスクというのは私も思っております。そのときの投資として、10年後に何とかしなきゃいけないよっていうのは重々わかりますけども、1年後にそれを延ばしたから、10年後にどうにもならないって話じゃないんだらうなっていう認識はございます。で、この延期をお願いしても、今の公募かけている医療法人さんも、そこはわかってくださる。このコロナの影響っていうのは、わかっただけのような案件なんだろうなと思っております。ですので、1年間なり、このコロナが終息している間に、収束までの期間の間に、その協定書ってものをしっかり煮詰めていけばいいと思いますし、今現状としては、今、まわしたほうがいい、コロナ対策のほうに、ひとまずはお金を費やすことをさしていただけたらと思うんですけども、認識としては、経済効果があるなしで諮るものではないと思いますよ。診療所は。やはり、私たちの、町民の生活、福祉っていうものを考えた上でやることですから、赤字かどうかだけで決めることではないですけども・・・、でも、その補填をしていくのは、やっぱり我々町民であり、子や孫らの世代でございますから、そのところもゼロにはできない話、だと思えます。あくまで議長も言ってくさっていますけど、この決議案の提案理由として挙げているものでございますので、基本的にはですね・・・、細かい、診療所が必要なのかどうかとか、っていう話っていうのはここでする事じゃないんだらうなと思っています。今、聞かれていますので答えていますけども・・・、あくまで、先延ばしにさしてもらって、やらないとは言って

いないんですよ。絶対反対とかっていうことではなくて、ひとまず、このコロナの大変な時期なんだからちょっと延期させてもらってコロナ対策の方に注力さしていただきませんかという提案でございますので、そこのところでちょっとくんでいただけたらと思います。

以上です。

(○6番(渡辺文彦君) 「議長、簡単な質問で1個だけ・・・」)

○6番(渡辺文彦君) これは、どうしても聞かなくちゃならない、話なんですけど・・・。これまでの議論の中で、診療所延期って話が、何度か、補正等においても出てきた訳ですけども・・・。それに対して町長は、診療所の建設は、今の、この状態においてもね、コロナ対策も、診療所の建設も同時的に進めていけるんだと、おっしゃっている訳です。それに対して、田中議員は、異議を、おそらく、申し上げてると思うんですけど・・・、結局的には。その根拠を聞きたい、なんで、町がそれでは、やっていけないのかどうか。

○1番(田中道源君) はい。今回の補正予算の中で、コロナ対策のために、1年延期したという事業として、警備保障の関係とかありましたね。全く予定どおり進んでいる訳ではない。っていう答弁を当局してたと思います。やっぱコロナの関係で、苦しい、職員の人も、対応に追われていて・・・、大変だと、だから本当は、すぐに手を打たなきゃいけないのになかなか落ちついてないのが現状ですって、言ってたと思います。町長は、大丈夫だとおっしゃってくれて、非常に心強い限りでございますけども、現場というか、本当に、回っていないというのが実情であると思いますので、ちょっと・・・今の話とは、ずれますけども、やっぱりちょっと、一端、おいてもいいんじゃないかなっていうふうに私は思っております。できない、理由というよりも、やっぱりコロナの事で、大分、みんな疲弊しておりますので、役場の皆さんも、町の皆さんも、一端、この診療所は、落ちついてから、工事着工でも、間に合わない話ではないと思いますから、是非そこ・・・、そんな感じで、くんでいただけたらと思います。長くなりましてすいません。

○議長(藤井 要君) いろいろ答弁というか、反対意見のような方がたくさんやっておりますけれども、まだ、ここで質問してない方、いますけれども・・・。

○2番(鈴木茂孝君) 今定例会の中で、町長ですね・・・。このあと、第2波、第3波くるかもしれないというふうにおっしゃってました。それでも、コロナ対策であり、診療所やりますというふうにおっしゃってましたが、誰もそれはわからないと・・・。先ほど田中議員が言われたように、これからどんな事態があるかわからない。そのために、財政調整基金を温存しようということです。これは、他の市町も同じようなことをやっております。静岡市も

公共事業を止めましたし、下田市も止めました。このように、やっぱり、最大限温存しておく。そして、来年の税収も、はっきり言って落ちます。少し落ちついた後、やるということは当然じゃないかなと思いますし、職員の方も、先ほど言われたように、コロナ対策で、振り回されております。なかなか人が足りないという状況です。そこもやっぱり、これは、このまま、診療所を、またやり直すと、診療所の方にまた人が割かれて、余計、忙しくなってしまうということもありますので、ここは新型コロナウイルスに、対応に集中する。そして、例えば、このままやりますよというふうになりましても、新型コロナウイルスの影響で、入札が本当に順調にいくのか。工事がそのまま、順調にできるのかということ、さらにまた職員の方には負担をかけるようなこともあるかもしれません。ですので、ここはひとつ、落ち着いて、きちんと工事ができるよという見通しがあったときに、やったほうが、向こうの地域医療の方にもいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（藤井 要君） 先ほど来より、十分な質疑がされていると感じております。この辺で質疑を終結したいと思います、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしの声がたくさんあります。

よって、質疑を終結したいと思います。

これに異議ございませんね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○7番（高柳孝博君） 私は、本案に反対であります。本案は、工事をやるという、既に設計図面も、実施設計も、それから、指定管理者を既に決まっています。実施することも、設置条例によって決められているものでございます。新たに全くゼロからやるものと違います。従って、これは、経済再生に、貢献する部分があるならば、やはり、これを使ってやる必要があると思っております。いずれ、お金を使うことになる・・・、延期してもお金は使う訳ですので、それは必要じゃないかと・・・で、今、7億ぐらいの財政調整基金があると思うんですが、それをまだ使う・・・、私はもっと支出してもいいと思っております。今新しく経済再生をすると

言っていますけど、経済再生をするっていうことは、その7億を使っちゃいけないということじゃなくて、それをまだ使う、私は使ってもいいと思う。それが1点。もう1つは、実際にはお金を使うっていうのは、松崎の町で、この対策に対応するっていうのも難しいですよ。従って、これは県とか国の交付金をやはり、もっと出していただくというような格好でやらないと、対応はできないと思います。実際に国のほうも、今までの枠を超えた、支援策っていうのを出してる訳ですよ。さらに、その枠を超えた中で、松崎の方にも使ってもらう方策を出さないと・・・。とにかくお金回していかないと、経済再生はできないと思ってますので、そこで反対です。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 私は、本案に賛成いたします。先ほど言ったようにですね、なるべく財政調整基金を温存しておく。国県の補助金というのがあればありがたいんですけども、もしなかった場合に、町の方で出すということが考えられますので、なるべく温存しておく、そして、職員の方にも、なるべく負担をかけないように、やっていくということは必要と思います。ですので、賛成いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

○6番（渡辺文彦君） 私は本案に関して反対いたします。基本的には、確かに、不透明で、行政も大変だということは理解しております。経済的に余裕をもたさなきゃいけないということも理解しております。しかし、先ほど高柳議員がおっしゃったように、これはすでに議会が、承認して進めてきた事案でございます。また、この1年間、事業を遅らせることによって、先が見通せないということを、提案者ご自身も認めている状況であります。そういう状況の中でもって不確定要素が多い中でもってやっていくということに対して僕は非常に疑問符を感じます。全て先が見えて事業ができる訳ではないですけども・・・、やはり、我々は、一つの目標、パターンをもって行動すべきと思っています。わからないから何もしないで待機しようっていう、そういう姿勢は、僕は好みません。そういう意味において、私は、進める事業は進め、見直すべきところは見直す方向で事業を考えていきたいと思っています。こういう観点からこの案件に対しては反対いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 今の状態を言いますと、これリーマンショック以上もしくはそれ以上のひどい状態になるということも言われています。ましては、来年以降の状態、経済状況、これ、酷い状況になるってことは見通せる訳です。それなのに、両議員は反対の理由で、議

決で決まってるからということをおっしゃいます。議決が決まってるからといって、松崎の将来を・・・、今、大事な時期に、もともと決まってるから、やらなければならないという議論にはならないと思います。そして、先ほど、小林議員のほうから損害賠償の話が出ておりましたが、損害賠償についてはですね、これ、高木前統括の方も話しておりました。協定書が、これ、自分たちの不利になるような協定書がでてきた場合には、これやらないというふうに明言しております。ですから、この損害賠償の事についても織り込み済みであるのであれば、やはり、延ばすべきだと思います。それから、先ほど、鈴木議員のほうからもおっしゃいましたが、今、静岡、下田、その他のところも、これ、公共事業延期しております。国のほうも昔でしたら、公共事業、道路作ります、なんだで景気対策に出してきたと思いますが、今そのような話を聞いておりません。ましては、静岡の公共事業に関しては、静岡の・・・清水の・・・病院も入ってるんです。医療に対しての、認識よりも今は、公共事業を先送りして、コロナ対策にということをおっしゃいます。そして、今、私たちが何をやらなきゃならないかっていうのは、将来、確かに医療の方が大変には、なってきたてはおりますけれども、今、何が心配かっていったら、企業の人たち、若手の人たちは、今、松崎町は何もやってくれないから止めて、どっか行ってしまおうかって、そのようなことをものすごい話しております。私は、将来の医療の不安よりも、今、地域の人たちが不安がっていて、事業を辞めたい。今、事業をやめてしまったら10年、20年で、松崎町はなくなってしまいます。そこの不安を取り除くために何をやらなければならないかっていったら・・・、やはり、ある程度の予算をしっかりと確保してコロナ対策、将来、松崎はちゃんとやってくれますよっていうものを示すべきです。ですから、今、診療所をやらずに、ある程度安定して軌道に乗り始めてから、しっかりやるべきだと思います。ですから、今回の決議案について、私は賛成いたします。

○議長（藤井 要君） 次に反対討論ありますか、反対の発言はありますか。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） なし、賛成の討論。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） なし。

これをもって討論を終了します。

これより、決議案第1号、岩科診療所建設工事の延期を求める決議についての件を挙手により採決します。

本決議案は、原案通り決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。

よって、本決議案は、原案のとおり可決されました。
